

外務省行政効率化推進計画等の取組実績

平成18年1月

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

(1) 職員運転手は、原則として退職後不補充。

今後ともこの方針を維持していく。

(2) 職員運転手を補充する場合の、再任用制度の活用。

今後ともこの方針を維持していく。

(3) 運転業務の民間委託。

これまで一部の運転業務を民間委託してきているところ、引き続き実施する。

(4) アイドリングストップの励行等による燃料費の節減。

今後ともこれを励行していく。

(5) 共用自転車の活用。

引き続き活用していく。

(6) 当省が保有する公用車(運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車)について、交換時期等を勘案し、平成25年までに、1台削減する。

50台(15年3月末)	49台(15年度)	48台(16年度)	48台(17年度)
48台(18年度)			
平成18年度予算における削減効果			524千円

(7) 本件取組については、平成19年度に見直しする。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

(1) 一般競争入札、公募型競争入札等の推進

(イ) 公共工事以外の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争

入札の実施状況を毎年度公表する。

- (ロ) 公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合(指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合)に関し、平成16年度中に目標数値(1割)を定めた上、当省ホームページにおいて公表済み。毎年度その実施状況を公表する。

以下のアドレスで公開している。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/wariai_04.html

(2) 適切な競争参加資格の設定等

- (イ) 民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。

これまでも適切な評価を行ってきたところ、今後ともこの方針を維持していく。

- (ロ) 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

今後とも徹底を図る。

(3) 予定価格の適正な設定

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

今後とも実施していく。

(4) 随意契約の適正な運用等

- (イ) 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。

- (ロ) 随意契約のうち少額随契以外のものについては、外務省のHPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。(当該契約に関する情報を開示することが適当でないことと認められたものを除く)

以下のアドレスで公開している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/zuii/index.html>

- (ハ) 随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となること

を防ぐなどその適正な履行の確保に努める。(平成17年度以降。)

(二)各府省の内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。(平成17年度以降。)

平成16年以降、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の随意契約案件一覧表を外務省ホームページにおいて公表している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/kouritsuka.html>

(5) 落札率1事案への対応等

(イ)一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。

(ロ)参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。

(ハ)再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行うことに努める。

平成16年以降、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の公共調達の落札率一覧表を外務省ホームページにおいて公表している。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/kouritsuka.html>

(6) 国庫債務負担行為の活用

(イ)コピー機等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

購入或いは単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。

事務機器等の借入れ(17年度新規)	8件(18年度も継続)
(18年度新規)	1件

(ロ)複数年度にわたる情報システムの開発等について、単年度契約と比して合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複

数年契約により実施することとする。

単年度契約と比して合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。

各種情報システム等の借入れ（17年度新規）	4件（18年度も継続）
	（18年度新規） 2件

(7) その他

(イ) 徹底した仕様の見直し

最適化計画を踏まえて次期システム構築を図るため、現有機器を再リース及び専用パソコンから省内LANパソコンに置き換えて運用し、効率化を図る。

(以下、平成17年度に措置)

外部データベースサービスの拡充	4,851千円
-----------------	---------

省内LANパソコン等経費	351,401千円
--------------	-----------

省庁間電子文書交換システム	27,095千円
---------------	----------

(ロ) 電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。

(平成16年度に措置)

高度データ通信システム通信回線経費を、平成16年8月の料金改定に伴い削減した。	58.6百万円
---	---------

(ハ) 事務用品の一括購入を引き続き推進する。

平成16年度189品目に引き続き、平成17年度においては195品目について年度当初に単価契約を行い、効率化が図られた。

(ニ) 電子入開札システムの活用を引き続き図る。

平成16年2月導入。今後とも活用していく。

(ホ) 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を行う。

(ヘ) 電力供給契約の入札を実施する。

(ト) 競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。(平成17年度以降)

3. 公共事業のコスト縮減
(今後の取組計画)

- (1) 在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組を推進する。
- (2) 引き続き、在外公館施設整備にかかる設計業者や建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、積極的にコストの削減を図っていく。
- (3) エネルギー効率の向上等のための太陽光発電等を導入する。
- (4) 在外公館施設整備に関して、既存建物の躯体を有効活用し、従来新築工事としていた物件を増改築工事にて対応する等の見直しを実施する。

<p>在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組の推進及び建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、5箇所の工事にて合計496,208千円程度のコスト縮減が可能となる予定。</p> <p>在外公館施設整備に関し、既存建物の躯体を有効活用し、従来であれば新築工事としていたものを改築工事にて対応する等の見直しを実施し、新築工事で実施する場合と比較して9,041千円程度(対象1箇所)のコスト縮減が可能となる予定。</p>	
7,245,170千円(15年度)	5,847,855千円(16年度)
3,814,688千円(17年度)	3,988,033千円(18年度)
[取組開始年度(平成15年度)との比較 45%]	
平成18年度予算への反映額	505,249千円
この取組による平成19年度までの削減見込額	1,100,000千円

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

(1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

(イ) 各府省に共通する業務・システム

業務・システムの最適化

- ・各府省共通業務・システムについて、最適化計画に基づき、可能な限り早期に業務の見直し、システムの共通化・一元化等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。

- ・「外務省情報ネットワーク業務・システム最適化計画」に基づき、

本省 LAN、在外公館 LAN 及び LAN 間を接続するネットワーク回線を中心として効率的なネットワーク構成、機器構成となるよう、できる限り集約化・共有化を進める。

行政組織等の減量・効率化

・内部管理業務への情報通信技術の活用及びこれに伴う業務の見直しを行う。特に、「電子政府構築計画」に基づき新たに共通的なシステムが構築される内部管理業務(人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務)については、システム整備・導入にかかる進捗状況を見据えつつ、業務全体として、実質的な効率性の向上を図り、当該業務にかかる定員の削減を図る。

(ロ) 個別府省の業務・システム

業務・システムの最適化

・(通信機能強化システム)

通信機能強化システムについては、(a)公電業務の効率化・合理化、(b)安全性・信頼性の確保、(c)利便性の維持・向上、(d)情報通信技術(IT)の進展に応じた効率的・合理的な整備・運用による経費削減、(e)技術動向等の環境の変化を考慮した柔軟性・拡張性の確保を図ることを念頭におきつつ、最適計画を策定中。

・(ホストコンピュータシステム)

ホストコンピュータシステムの運用経費については、昨年策定した見直し方針の内容を踏まえ、現在策定中の最適化計画において現行の年間運用経費約5億円を平成20年度に約2億円、平成17~20年度の4年間で約6.4億円(約32%)の経費削減を図る予定としている。

18年度予算における削減効果	6,110千円
この取組による平成20年度の削減効果見込額	640,000千円

・(領事関連システム)

(a)旅券発給管理及び申請は、発給管理のオープンシステム化、申請システム導入都道府県の拡大を図る予定。(3カ年計画)

(b)在留届電子届出システムは本省と在外公館の二重作業の解消、集計時間の短縮を図る予定。(1カ年計画)

(c) 査証WANは、大量情報処理を可能にするシステムの設計・開発を図る予定。

(d) 局内システムの連携・統合により端末台数削減及び経費削減を図る予定。

(e) 海外安全情報の提供により安否照会システムの組み込みを図る予定。

(f) 邦人援護統計、印影証明システム等は、ネットワーク化等による作業の迅速化を図る予定。

(g) 戸籍・国籍、司法共助は、システム化導入による作業の迅速化を図る予定。

(h) データベース構築により情報共有による業務の効率化を図る予定。

(i) 個人情報保護のためパスワード、指紋等による漏洩防止対策を図る予定。

上記(a)から(i)については平成17年度予算において最適化計画策定中(業務処理時間や経費の削減効果についても試算中)であり、3月末迄に外務省情報推進化委員会において決定する予定。

なお、最適化計画が3カ年計画であることから、平成18年度予算における削減効果はない。また、平成18年度の最適化要求事項において確定しなかった事項については、平成19年度に再度要求する予定となるため、最大3カ年を必要とする案件(上記(a))については、計画の開始が平成19年度となる。したがって、本件効果については平成22年度に反映される予定。

行政組織等の減量・効率化

「新電信システム」の導入に伴う通信担当官の削減実績

17人(16年度。取組み開始年度)

17人(17年度)

6人(18年度)	(16、17、18年度合計 40人)
----------	--------------------

(2) オンライン化の推進とそれに対応した減量・効率化

平成17年度予算において都道府県との間の旅券発給にかかる専用回線につき、安価な回線への変更(フレームリレーからIP

－VPN 回線へ）を行い効率化を図った（対 16 年度予算 54,491 千円）ところ、今後も継続する。

平成 18 年度予算における削減効果	75,415 千円
--------------------	-----------

(3) 当省職員給与の全額振込化

職員給与の全額振込化を継続する。（引き続き実施。）

5 . アウトソーシング

(今後の取組計画)

- (1) 警備・清掃等の庁舎管理業務、公用車関係業務、電話交換業務、情報システム（府省内 LAN）管理業務、ホームページの作成・管理業務の一部については引き続き外部委託を実施する。

庁舎管理及び清掃業務、公用車関係業務電話交換業務の一部については、行政効率化の観点から、これらの業務について引き続き外部委託を実施していく。

庁舎維持管理（18年度）	68,533千円
電話交換業務（18年度）	36,147千円
庁舎清掃業務（18年度）	35,523千円
公用車運転業務（18年度）	118,192千円
情報システム（省内・在外LAN等）（18年度）	286,191千円
ホームページの作成・管理業務（18年度）	404,723千円

- (2) P F I 方式による在エジプト大使館事務所整備計画を着実に引き続き進めていく。（引き続き実施。）

PFI方式による平成18年度予算として、在エジプト大使館新事務所整備等事業を実施するためのサーベイランス等業務に係る経費を予定しているが、本事業の効果が反映されるのは、竣工予定の平成19年度以降となる予定。

- (3) 広報関連業務においては、平成18年度においても従来どおり広報資料の作成等につき一部外部委託を行うことにより経費を削減する（平成18年度予算においては人件費5名程度の削減効果が見込まれる）。

- (4) 各種調査・研究について引き続き外部委託を実施する。

引き続き実施。

- (5) シンポジウム、セミナー、会議等のアレンジ業務について引き続

き外部委託を実施する。

引き続き実施。

- (7) 郵便の発受業務について、アウトソーシングの可能性について検討を開始する。(平成17年度以降)
- (8) 平成17年度のヘルプデスク調達にSLA(サービスレベルアグリーメント)を導入した。今後、他のIT関連業務のアウトソーシングについてもSLAの活用を図り、その適用を拡大する。

引き続き実施。

SLA(サービスレベルアグリーメント): 利用者にサービスの品質を保証する制度。

- (9) 宿舎の管理業務について、アウトソーシングの可能性について検討を開始する。(平成17年度以降)
- (10) 上記以外のアウトソーシングについても検討する。

6. IP電話の導入

(今後の取組計画)

通信費の削減を図るため、IP電話を導入した場合の費用対効果や技術面での検討を行う。

引き続き実施。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

(1) ITの活用

(イ) 海外邦人援護統計について、在外公館で紙に記載、本省で紙から入力という二度手間を省力化するため、在外公館からの報告を電子媒体又はオンライン化することを検討中。

(ロ) ODAの統計に関し、地方自治体とのデータ収集業務は、各自治体が表計算ソフトで作成し、データを郵便又はインターネット・メールにて当省に送付を行っている業務を、総務省が運営・管理を行っている地方自治体用オンラインであるL G W A Nを利用し、オンラインによるデータ収集・検索等のサービスを図ることを検討中。

(2) アウトソーシング

これまでに取り組んできた業務の外部委託を継続する。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当無し)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

(イ) 今後とも、各部署において、出張案件の優先順位を踏まえた無駄の無い効率的な予算執行を図っていく。特に外国出張の際は、割引制度の適用が無い場合、満席のため割引制度が利用不可能な場合、日程上割引制度の条件が満たされず利用不可能な場合、日程が出発直前まで定まらないため割引制度の予約が不可能な場合、日程変更の可能性が高いことが事前に明らかな場合等の事情がある場合を除いては、原則割引航空運賃を利用することとする。
(平成17年度以降も継続的に実施していく予定。)

(ロ) 既に一部在外公館に配備されている危機管理用テレビ会議システムや、電話会議システムを、本来の使用目的に支障ない範囲で他の業務における在外公館等との連絡等に活用する。(引き続き実施)

1,052,408千円(割引運賃適用前)	940,632千円(適用後)
平成18年度予算における削減効果	111,776千円
	(数字はいずれも概算)

10. 交際費等の効率化

(1) 交際費

平成18年度予算における削減効果	11,193千円
------------------	----------

(2) その他

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間への委託事業に移行すると共に民間との均衡を考慮して適切な水準になる

ように引き続き努める。

1 1 . 国の広告印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

海外安全対策啓発資料「海外安全虎の巻 ~ 海外旅行のトラブル回避マニュアル ~」冊子内に、企業からの広告掲載を募集し広告料収入を確保することにより、行政の効率化を図る。

平成17年11月に、啓発資料「海外安全虎の巻」冊子の印刷発注に際し、企業からの広告掲載を募集し、広告料収入を確保することに取り組んだが、幅広い競争参加資格（A～D等級のすべて）を提示しての一般競争入札を行ったものの、説明会参加者・応札者いずれも皆無であったため、広告料収入の確保には至らなかった。引き続き、有効な広報媒体の活用により広告料収入が確保できるよう取り組んでまいりたい。

1 2 . 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

(1) エネルギー使用量の削減

庁舎内の冷暖房温度の適正管理を周知・徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。

引き続き周知・徹底しているところ。夏季における軽装については積極的に奨励した。

O A 機器、照明のスイッチの適正管理につき周知・徹底を図る。

引き続き周知・徹底しているところ。

照明などの機器を省エネルギー型のものに可能な限り切り替えることを検討する。

17年度以降、階段部分の照明機器を中心に順次切り替えを実施しているところ。

(2) 資源の節約

用紙類の使用量の削減を図る観点から、電子媒体や両面コピーの活用を促す。

今後とも引き続き実施。

古紙パルプ配合率 100% の用紙類の調達を維持する。

今後とも引き続き実施。

庁舎内の水道に節水コマを取り付ける等、節水のための方策を検討する。

17年度以降順次実施しているところ。

庁舎内の食堂等から出される廃棄物の量を縮減、再生利用を促すため、生ごみコンポストの導入を検討する。

執務室や庁舎内食堂におけるゴミの分別を徹底している。生ゴミコンポストの導入等については順次実施しているところ。

平成18年度予算における削減効果

158,901 千円

13. 予算執行調査結果に対する取組

平成17年に行われた予算執行調査の結果を踏まえ、下記のとおり改善や検討を図る。

(1) 在外公館等現地補助職員給与

各公館の補助員数について、合理化や外部委託等の活用を図ることにより、その事情を踏まえつつ、見直しを行う。

補助員の給与水準の設定に当たっての基準を検討し、能力や学職歴等本人の属性に加え、現地の給与等所得水準等を適切に反映させて給与水準の抑制を図る。

平成18年度予算への反映額

337 百万円

(2) 無償資金協力（機材供与）

コスト縮減の目標を設定し、その実現に向けて平成18年度より「コミュニティ開発支援無償」を導入する。また、入札制度をより競争的なものに改善するよう取り組む。

供与機材の適正な管理保全を義務付けるとともに、モニタリングを強化する。

無償資金協力案件の個々のプロジェクトの事後評価を平成18

年度から本格実施する。

(3) 在外選挙人登録推進

本件事業における予算配分及び広報を集中的かつ効果的に実施するとともに、登録受付出張サービスの効率的実施や日系企業等を対象とした個別登録受付サービスの拡充・強化による登録推進を図る。

1 4 . その他

インターネットによる渡航情報の提供を充実することによる業務の効率化、国民の利便性の向上。

引き続き実施。

(了)